

都における未就学児等及び高齢運転者の交通安全対策について

[経緯]

- 子供が犠牲となる事故、高齢運転者による交通事故が相次いで発生していることを踏まえて、令和元年6月に「自動車の交通安全対策緊急PT」を設置
- 「高齢運転者の事故防止」と「子供の移動経路における安全確保」について、局横断的に対策を検討し、着手できるものから速やかに事業化

[都の主な対策]

高齢運転者の事故防止

① 安全運転を確保

- ・ 高齢者安全運転支援装置設置促進事業
- ・ 認知機能検査の会場拡大
- ・ AI付ドライブレコーダーモニタリング事業 など

② 運転免許の自主返納への理解を促進

- ・ 運転免許に関する休日家族相談会の開催
- ・ 運転免許返納後の特典等の充実（高齢者運転免許自主返納サポート協議会）
- ・ 普及啓発活動の強化 など

③ 高齢者の移動支援の充実

- ・ 地域公共交通の充実・強化
- ・ 生活の利便性を維持するための取組 など

子供の移動経路における安全確保

① 緊急安全点検の実施

- ・ 都内にある全ての幼稚園、保育所など約7,400施設を対象に、未就学児時が日常的に移動するルートを点検（実施済み）

② 安全点検後の具体的な対策

- ・ 道路交通安全環境の整備
道路標識等の視認性向上、強度の高い防護柵への交換 など
- ・ 子供を地域ぐるみで見守るための支援
保育体制強化事業の拡充（キッズ・ガードの配置）
交通安全教育の実施 など